

発達障がいの理解のために
〜シリーズ1・発達障がいについての基礎知識編〜

「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」において、医師から発達障がいと診断された人は全国で48万1千人と推計され、近年、増加傾向にあります。

発達障がいは「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

【自閉症とは】

自閉症は基本的な3つの特性を持っています。1つ目は、相手や状況に合わせた行動が苦手で、自己主張が強く一方的な行動が目立つなどの他人との社会的関係の形成の困難さがあります。2つ目は、言葉の遅れや相手の表情から気持ちを読み取れないなどのコミュニケーション障がいがあります。3つ目は、決まった順序や道順にこだわりがあり、急に予定が変わるとパニックを起こすなど、特定のものにこだわりがあります。

【アスペルガー症候群とは】

自閉症とよく似た特性を持ちますが、知的発達の遅れと言語発達の遅れの双方が見られません。最近では、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害を明確に区

別せずに、自閉症スペクトラム障害という言葉を用いています。

【学習障害(LD)とは】

全体的に知的発達には問題がないのに、読む、書く、計算するなど特定の事柄のみがとりわけ難しい状態をいいます。

【注意欠如・多動性障害(ADHD)とは】

発達年齢に見合わない多動・衝動性、あるいは不注意、またはその両方の症状が現れます。

発達障がいは、生まれつき脳の発達に違いがあるために、幼児のうちから症状が現れ、育児に悩むことがあります。本人が成長するにつれ、自分自身のもつ不得意な部分に気づき、生きにくさを感じることがあるかもしれません。その特性を本人や家族・周囲の人が理解し、その人にあつたやり方で日常的な暮らしや学校や職場での過ごし方を工夫することができれば、持っている本来の力がしっかりと生かされるようになります。

■問合せ先

障がい者基幹相談支援センター

☎055(262)1274

℡055(262)1276

Eメール fukushi-shien@city.

fuefuki.jp